

化学物質規制強化 欧州連合(EU)



欧州連合(EU)は健康や環境への影響が懸念される化学物質の安全規制強化に乗り出した。規制対象は洗剤、化粧品、調理用具など使われる溶剤や金属、一部プラスチックなどがあります。9月にも最終案をまとめ、加盟国政府や欧州議会との調整を経て2006-07年ごろの実施を目指します。

EUの欧州委員会の草案によると、化学物質の生産・輸入業者は発ガン性や環境への影響を評価し、年間1t以上取り扱う場合は詳細なデータを登録しなければなりません。1981年に規制を強化したが、新規制は対象をそれ以前から使用されている物質にも広がられます。安全性評価の負担も政府当局から企業側に移す方向で、日米より厳しい内容になります。

この規制では化学メーカーの製品だけでなく、化学物質を使用する電気製品なども一定の条件のもとで規制対象となります。EU域内で生産する日本の自動車メーカーや、EUに家電製品を輸出する企業も、製品が含む化学物質をすべて把握し、情報の登録や安全性評価を求められる可能性があります。

日本・アメリカ政府はEUに意見書を提出し、日本では企業の負担が大きい点や、広範な業種でEU向け輸出が制限されかねない点を指摘した。EU内部でも新規制への批判が出ています。ドイツ産業連盟は最大235万人の雇用が失われるとの予測を発表した。登録コストで採算割れする化学品が多数出るほか、登録や認可に時間がかかり電子製品など開発が遅れる恐れがあると警告しています。

資料：2003年7月15日付 日本経済新聞

元素分析課 市川 雅俊

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

